

2022年3月12日（土）より 小児旅客運賃の一部を 改定いたします。

小田急では、2022年3月12日（土）より、小児IC普通旅客運賃および、小児通学定期旅客運賃を全区間一律運賃に改定させていただくこととなりました。ご利用の皆さまには、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、これに伴いフリーパスなどの企画券につきましても、一部を除き料金を改定いたします。

小児旅客運賃の一部改定について

1 改定日

2022年3月12日（土）初電から

2 改定内容

(1) 普通旅客運賃

① 改定運賃

小児IC運賃（1円単位：片道）を全区間均一50円に改定いたします。

※10円単位運賃については、現行どおりです。

※上記の運賃は、こども用ICカードでの利用が条件となりますので、ご利用の際には
事前に「こども用ICカード」をお求めください。

(2) 定期旅客運賃

① 改定運賃

小児通学定期券（磁気・IC共）を

全区間均一1ヶ月800円、3ヵ月2,280円、6ヵ月4,320円に改定いたします。

※小児通勤定期券については、現行どおりです。

② 発売条件

小児通学定期券は、全区間均一運賃ですが、通学区間（証明書に記載された区間）のみの発売となります。

(3) フリーパス等の企画券

フリーパス等の企画券についても、一部を除き料金の改定を行います。

3 改定に伴う各種お取り扱いについて

2022年3月11日（金）までにお求めの「小児通学定期券」および一部改定する「小児のフリーパス等の企画券」については、有効開始日が2022年3月12日（土）以降となるものであっても、改定前の価格で発売いたします。また、それを2022年3月12日（土）以降に変更・払いもどし手続きをされる場合に差し引かれる運賃および変更差額についても改定前の価格により計算いたします。

改定後の運賃・料金で購入を希望される場合は3月12日（土）初電以降にお買い求めください。

4 改定に関する「よくある質問」について

別紙1をご覧ください。

その他のお問い合わせに関しては、小田急お客さまセンターまで
Tel：044(299)8200 営業時間/9：00～17：00（年中無休）

以上

1 「小児普通旅客運賃」について

Q1. 小児IC運賃が50円になるのは期間限定ですか？

A1. 期間限定のキャンペーンではありません。3月12日（土）の運賃改定以降、小児用ICカードご利用時の小児IC運賃を小田急線内一律50円とします。

Q2. 他エリアの小児ICカード利用時でも、小児IC運賃（50円）は適用されますか？

A2. ICOCA、TOICA、PiTaPa等の他エリアの小児用ICカードも適用されます。

Q3. 券売機等で購入の磁気式の乗車券の運賃はどうなりますか？

A3. 運賃改定は行いません。現行どおりの10円単位運賃となり、乗車距離に応じた運賃（大人10円単位運賃の半額）を適用いたします。

Q4. 磁気式乗車券で乗り越した場合、精算金額はどうなりますか？

A4. 現行どおり磁気乗車券で入場した場合、乗り越し分の精算金額は10円単位運賃が適用となります。

Q5. なぜ小児運賃のみを安くするのですか？

A5. お子さま連れのお客さまが、これまで以上に当社をご利用いただき各観光地等へおでかけしていただくきっかけとなることや、当社が2021年11月に掲げた“子育て応援ポリシー”をもとに、子育てしやすい沿線環境を実現することを目的として、小児運賃を一律50円とすることとしました。

Q6. なぜIC利用時のみ安くするのですか？

A6. 年々ICカード利用率が上昇している状況を踏まえ、キャッシュレス化を推進することで、券売機での購入や運賃確認の手間等を省くことにより、更なるお客さまの利便性向上を図るため、小児用ICカード利用時限定で小児運賃を一律50円とすることとしました。

Q7. 小児団体の取り扱いは、どの運賃が適用されますか？

A7. 現行規則を適用し、10円単位運賃で取り扱いを行います。団体の条件は現行どおりとなります。団体扱いではなく小児用ICカードで乗車の場合は小児IC運賃（50円）でご乗車いただけますが、多人数利用の場合は混雑分散のため、事前に駅へ申告をお願いします。

Q8. JR東海へ直通する特急に乗車する場合、小児IC運賃（50円）は適用されますか？

A8. JR東海とは、ICの利用エリアが異なりICカード利用による乗車ができないため、適用されません。あらかじめ乗車券をお求め下さい。ただしJR松田駅で降車される場合は小児IC運賃（50円）が適用されます。

2 「小児定期旅客運賃」について

Q1. 小児用通学定期券はIC・磁気ともに同じ金額ですか？

A1. ICカード・磁気券の発売額は同額となります。

Q2. 小児通学定期運賃で、1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月それぞれいくらですか？

A2. 1ヶ月800円、3ヶ月2,280円、6ヶ月4,320円 となります。

Q3. 小児用通学定期券は任意の区間を購入できますか？

A3. 通学証明書に記載された区間のみご購入いただけます。

Q4. 小児用通学のIC定期券で区間外を乗車した場合、精算運賃はどうなりますか？

A4. 定期券記載区間外の小田急線S F利用区間は、一律50円が引き去られます。

Q5. 小児用通学の磁気定期券で区間外を乗車した場合、精算運賃はどうなりますか？

A5. 定期券記載区間外の利用区間は、10円単位運賃で精算していただきます。

Q6. 他社との連絡の小児用通学定期券の運賃はどうなりますか？

A6. 当社発行・他社発行いずれも小田急部分（1ヶ月の場合は800円）と他社の小児通学定期運賃とを合算した額で発売します。

Q7. なぜ小児用通学定期券のみ1ヶ月800円なのですか？

A7. 小児用ICカード利用時の小児IC運賃が一律50円となることから、小児用通学定期券については乗車の頻度を考慮して割安な設定としました。

以上